

平成25年 7月22日会則第1号

小児がん中国・四国ネットワーク会議（仮称）会則

（趣旨）

第1条 この会則は中国・四国ブロックにおける小児がん医療機関（拠点病院と連携病院）の連携を推進し、それを検証する仕組みを構築するために、中国・四国ブロックにおける診療提供体制について診療連携と人材育成の観点から協議を行うことを目的として、ネットワークの運営等に必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 本会議は、中国・四国ブロック小児がん拠点病院と各県の連携病院で組織する。

- (1) 拠点病院ならびに連携病院で小児がん診療に携わる者
- (2) その他本会議が必要と認める者

（協議事項）

第3条 本会議は、中国・四国ブロックにおける次に掲げる事項について協議する。

- (1) 各県の連携病院を含めた小児がん患者の診療状況、診療体制の把握に関する事項
- (2) 各県の連携病院を含めた小児がん治療における特徴と難治／再発症例に関する事項
- (3) 各県の連携病院を含めた長期フォローアップ体制の把握および晚期障害を含めたフォローアップ体制の統一と対応に関する事項
- (4) 各県の連携病院における地域協力病院との連携体制に関する事項
- (5) 人材育成に関する事項
- (6) 新規症例を含めた小児がん登録に関する事項
- (7) 各県における患者会、家族会との交流に関する事項
- (8) 各県の行政との連携体制に関する事項
- (9) その他、中国・四国ブロックにおける小児がん診療に関する事項

（会議の運営等）

第4条 本会議に議長を置き、小児がん拠点病院の代表者をもって充てる。

- 2 議長は、本会議を招集する。
- 3 議長は、必要があるときは、委員以外の者を本会議に出席させ、意見を聞くことができる。

第5条 本会議は、テレビ会議システムを利用して、定期的（月1回程度）に開催し、年に1回はネットワーク研究会を開催し、集合する。

（事務）

第6条 本会議の事務は、小児がん拠点病院において処理する。

（雑則）

第7条 この会則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、本会議が定める。

附 則

この会則は、平成25年 7月22日から施行する。

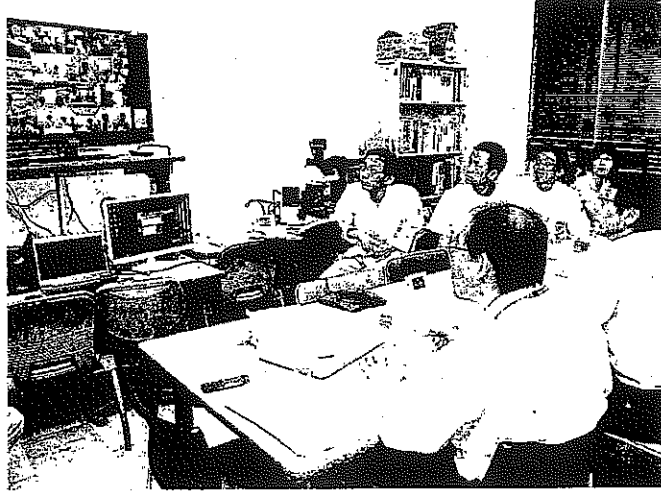
小児がん拠点病院指定一覧表（平成25年2月8日付け）

	都道府県名	医療機関名
1	北海道	北海道大学病院
2	宮城県	東北大学病院
3	埼玉県	埼玉県立小児医療センター
4	東京都	独立行政法人国立成育医療研究センター
5	東京都	東京都立小児総合医療センター
6	神奈川県	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター
7	愛知県	名古屋大学医学部附属病院
8	三重県	三重大学医学部附属病院
9	京都府	京都大学医学部附属病院
10	京都府	京都府立医科大学附属病院
11	大阪府	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立母子保健総合医療センター
12	大阪府	大阪市立総合医療センター
13	兵庫県	兵庫県立こども病院
14	広島県	広島大学病院
15	福岡県	九州大学病院

小児がん中国・四国ネットワーク会議 参加病院一覧

- ・ 広島大学病院
- ・ 広島赤十字・原爆病院
- ・ 山口大学医学部附属病院
- ・ 鳥取大学医学部附属病院
- ・ 島根大学医学部附属病院
- ・ 岡山大学病院
- ・ 川崎医科大学附属病院
- ・ 倉敷中央病院
- ・ 岡山医療センター
- ・ **愛媛大学医学部附属病院**
- ・ **愛媛県立中央病院**
- ・ 香川大学医学部附属病院
- ・ 国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター（旧香川小児病院）
- ・ 徳島大学病院
- ・ 徳島赤十字病院
- ・ 高知大学医学部附属病院
- ・ 高知医療センター

テレビ会議で中四国地方の病院と意見を交わす
小林教授(手前右)



広島大と中四国16病院

厚生労働省からことし2月、小児がんの拠点病院に指定された広島大病院(広島市南区)と、中四国地方の16連携病院が22日、小児がん中国・四国ネットワーク会議を発足した。医師や医療スタッフが治療法などの情報を伝え合い、診療体制を充実させる。
(永里真弓)

小児がん治療法共有

ネットワーク発足 テレビ会議で報告・助言

ネットワーク会議は各病院の医師、看護師たちスタッフがメンバーで、月1回をめぐりにテレビ会議を開く。患者の症例や治療法を報告し、助言し合う。手術や化学治療を受けた後の患者を見守る方法についても、研究会を年1回開いて学び合う。患者会や家族会の交流も進める。

この日あった初のテレビ会議は、広島大病院と広島赤十字・原爆病院(中区)などの全連携病院を同時につないだ。広島大病院から小林正夫教授(小児科学)が「協力して一人でも多くの患者を助けていこう」と画面を通して呼び掛けた。

全国の小児がん患者は年間2千〜2500人。中四国地方は約250人になる。小児がんの治療施設は全国で約200カ所あるが、互いに離れているため、治療経験を生かす合いにくいとの課題があるという。